

薬生食輸発0115第1号
令和3年1月15日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(モンゴル産そばのクロルピリホス、イタリア産うるち米のピリミホスメチル、フランス産鶏肉のナイカルバジン、中国産赤とうがらしのトリアゾホス及びごぼうのクロルピリホス並びにチリ産ぶどうのプロフェノホス)

標記については、令和2年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和3年1月14日付け薬生食輸発0114第3号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、過去1年間の検査実績を踏まえ、モンゴル産そばのクロルピリホスについてモニタリング通知の別表第2及び別表第3から削除し、イタリア産うるち米のピリミホスメチル及びフランス産鶏肉のナイカルバジンについてモニタリング通知の別表第2から削除し、中国産赤とうがらしのトリアゾホス及びごぼうのクロルピリホス並びにチリ産ぶどうのプロフェノホスについてモニタリング通知の別表第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。